

第6章 市による環境負荷低減のための率先行動

市は、市内最大の事業者であることを踏まえ、事務事業における環境負荷の低減を図るために、自ら率先して環境保全に取り組みます。

「環境にやさしい八王子市役所エコアクションプラン（第4次）」に基づき、自治体として率先して環境配慮全般に取り組むとともに、市の事務事業から排出される温室効果ガス削減のため、市施設での省エネルギー化及び再生可能エネルギー等の導入を進めます。

また、職員一人ひとりの環境配慮行動を定着させ、市内事業者の模範となるよう推進していきます。

1 概要

（1）環境にやさしい八王子市役所エコアクションプラン（第4次）

ア 目的

エコアクションプランは、施策から職員の行動に至るまで、あらゆるレベルで環境に配慮した取組を徹底することにより、市域全体の環境保全を推進することをめざしています。

平成28年3月に策定した「第3次エコアクションプラン」の実績を踏まえ、取組を継続するとともに、施設・設備等の対策や日常の事務活動における環境配慮を推進していく内容となっています。

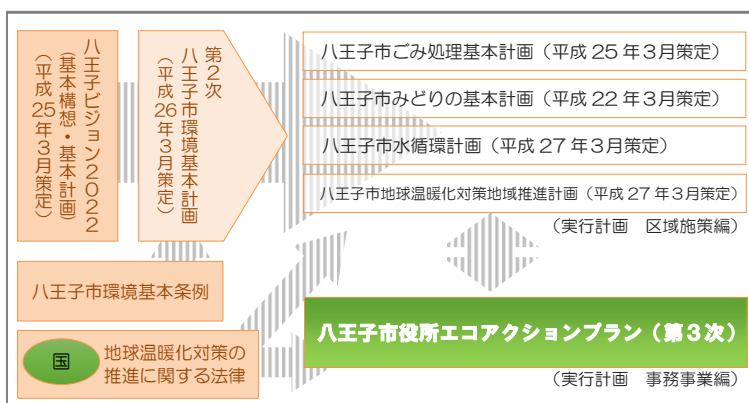
イ 期間

プランの期間は令和2年度から令和12年度までの11年間です。

ウ 位置づけ

自治体として率先して環境配慮全般に取り組むための「環境配慮率先行動計画」及び地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく

「地方公共団体実行計画（事務事業編）」として位置づけ、市の庁舎、保育園、小学校、中学校、清掃工場及び下水処理場を含めた市の施設、また、指定管理施設も取組の対象としています。



エ 目標

これまでの取組による実績を踏まえるとともに、八王子市地球温暖化対策地域推進計画の目標値と整合を図るべく、地域全体の環境保全の責任者として率先して環境に配慮するため、2030年度に市の事務事業に関わる温室効果ガスの排出量（CO₂換算）を68,366tとすることを目標としています。

(2) グリーン調達

平成17年4月に策定した「八王子市グリーン調達方針」では、基本原則の中で第一に「購入の必要性の検討」を掲げています。事前に物品の購入の必要性を十分に検討することで、無駄な購入をなくすことが、限りある資源・エネルギーの消費の抑制につながる最も重要なことだからです。

市では、取組の推進を図ることから「グリーン購入法」及び「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に基づき設定された特定調達品目すべてを、八王子市グリーン調達重点品目とし、調達目標100%をめざし取り組みました。

(3) 電力の調達に係る環境配慮実施方針

平成24年2月に定めた環境に配慮した契約を締結するための方針「八王子市電力の調達に係る環境配慮実施方針」に基づき、令和2年度は市内小・中学校、市民センター、児童館及び保育園等の施設において特定規模電気事業者（PPS）から競争入札により電力を調達しました。

(4) 環境マネジメントシステム

市では、平成18年度から環境マネジメントシステムを導入しています。平成29年度から市独自規格の八王子市役所環境マネジメントシステム（H-EMS）を導入し、市役所一丸となって環境配慮に取り組んでいます。

2 取組実績

(1) エコアクションプラン推進のしくみ

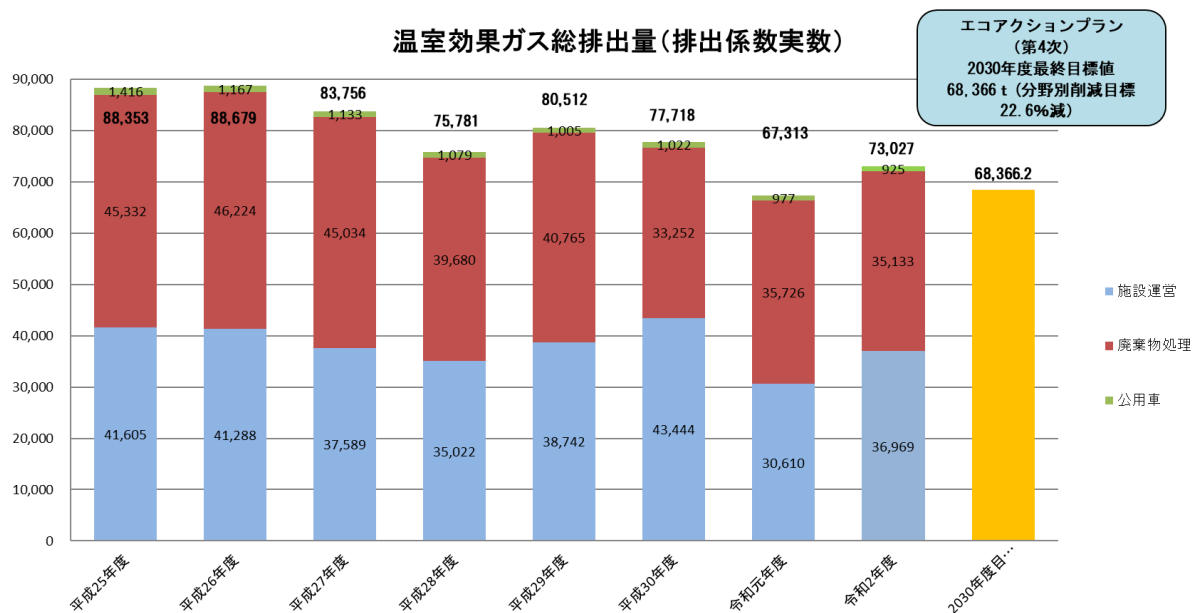
エコアクションプランを効果的に推進するため、庁内環境調整委員会（環境推進本部会議）を中心に、進行管理等全庁的な視点での総括管理を行います。そして、各職場に環境推進責任者及び環境推進員を設置することにより、課内での取組の推進を図ります。

目標の達成に向け、毎年度の目標及び取組の設定を行い、その取組状況を点検するために監査を行います。監査結果を検証し、取組の改善を図ることにより、継続的に取組を改善し、環境配慮行動を推進します。

取組の徹底を図るため、環境推進責任者を対象とした研修を実施しました。このほか、監査報告書を共有し、職員一人ひとりの意識の向上を図り、積極的な環境配慮の取組を推進しました。

(2) 温室効果ガスの排出量の削減

平成20年5月に改正された「エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）」により、対象となる施設を、外部委託施設を含む全施設に拡大し、エネルギーや燃料の使用量等から毎年度の温室効果ガス排出量（CO₂換算）を把握しています。



令和2年度は、令和元年度に比べ、「公用車」、「廃棄物処理」では減少しましたが、「施設運営」では増加し、令和2年度比8.5%の増加となりました。第4次エコアクションプランで掲げた目標値の達成のため、環境マネジメントシステムの活用により、エネルギー使用について各課・施設で目標を設定し、その取組状況を毎年度見直すことで、引き続き省エネルギーの促進等を進めていきます。